

## 令和2年度(2020年度)第2回熊本市障害者施策推進協議会議事録

### ○ 日 時

令和2年(2020年)11月5日(木)14時～16時

### ○ 場 所

熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

### ○ 出席委員(順不同)

相藤委員(会長)、一門委員(副会長)、市原委員、勝本委員、潮谷委員、下村委員  
多門委員、西委員、野口委員、早咲委員、松村委員、松本委員、丸住委員  
宮田委員、山下委員

### ○ 欠席委員

遠藤委員、熊川委員、中山委員、日隈委員、水田委員

### ○ 次第

- 1 開会
- 2 事務局挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
  - (1) 第1回会議資料に関する意見交換について
  - (2) 第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画の策定について
- 5 閉会

### ○ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 熊本市障害者施策推進協議会条例
- ・ 資料1のP26 差し替え資料
- ・ 第6期熊本市障がい福祉計画・第2期熊本市障がい児福祉計画(素案)の概要

- ・資料 1 熊本市障がい者プランに関する施策の実施状況等について
- ・資料 2 第 5 期熊本市障がい福祉計画及び第 1 期熊本市障がい児福祉計画の達成状況等について
- ・資料 3 第 6 期熊本市障がい福祉計画及び第 2 期熊本市障がい児福祉計画の策定について
- ・質問・回答一覧
- ・別紙 1 「難病の相談件数及び相談内容等」
- ・別紙 2 「発達障がい者支援センターにおける実支援者数及び障害者手帳所持者数」
- ・「第 6 期熊本市障がい福祉計画及び第 2 期熊本市障がい児福祉計画（素案）」

## 議事

進行	<p>1 開会</p> <p>2 事務局挨拶</p> <p>3 委員変更の紹介</p>
相藤会長	<p>4 議事</p> <p>(1) 第 1 回会議資料に関する意見交換について</p> <p>それでは早速、議事に入らせていただきます。「第 1 回会議資料に関する意見交換について」の所で、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今年の 8 月に予定していた第 1 回の当会議においては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、書面でのやりとりをさせていただいております。</p> <p>第 1 回については、</p> <p>【資料 1】障がい者生活プランに関する施策の実施状況等</p> <p>【資料 2】第 5 期障がい福祉計画及び第 1 期障がい児福祉計画の達成状況</p> <p>【資料 3】第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画の策定</p> <p>と、3つの資料を事前に委員の皆様へ送付させていただいております。それに対して、たくさんのご質問とご意見をいただきありがとうございました。回答をまとめたものが、10 月上旬に送付させていただきました「質問及び意見への回答」です。</p> <p>いただいたご意見の中で、資料の内容の差替えや情報提供が必要なものについて、抜粋をしてご説明します。</p> <p>「質問及び意見への回答」の P4 の 11 と 12 において、一門委員と市原委員から“平成さくら支援学校とあおば支援学校の取り組みを加筆してほしい”とのご意見をいただきました。それに伴って、本日配付しております資料 1 の P26 差し替え資料にあります様に、令和元年度の取組実績と令和 2 年度の取組の件について追記をさせていただいております。</p>

	<p>続いて、「質問及び意見への回答」P6 の 18、下から 2 番目の所です。中山委員から“発達障がい者支援センター相談支援件数の実支援者数”についてのご質問をいただきました。これに対しては、事前送付資料の別紙 2「発達障がい者支援センター相談支援件数」に件数を追加しております。</p> <p>また、同じく P19 において、中山委員から“難病における相談件数及び相談内容等”についてのご意見をいただきました。これに対しては、事前送付資料の別紙 1「難病の相談件数及び相談内容等」を事前に送付させていただきました。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
松村委員	<p>自閉症スペクトラム症協会の松村です。「質問及び意見への回答」P5 をご覧ください。福祉子ども避難所について、これからの周知徹底をいかにしていくかという事を質問させていただきました。その回答として、「9 月の台風接近を機に、福祉子ども避難所の開設基準の見直しを含めて検討をしていくことになりました。」と書いてあります。市がどのような見直しを検討していこうとされているのか、あるいは今後の予定・スケジュール等も含めてお聞かせいただければ幸いです。</p>
会長	<p>事務局の方からよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>この件につきまして、9 月の台風が来た際に「福祉子ども避難所の開設を」と学校や市に問合せがありました。</p> <p>福祉子ども避難所は今のマニュアルでいきますと、災害救助法が適用になってから開設をする段取りになっているため、台風の予報ではまだ開設をしないということになります。しかし、これから大きな災害が予想される時には、開けなくてはならないのではないだろうかという意見がありましたので、その点を検討していこうとしているところ。まだスケジュール等ははっきり決まっていないのですが、支援学校ともお話をさせていただいて、開設が可能なのかどうかといったところも含めて検討して行きたいと考えております。</p>
松村委員	<p>ありがとうございます。その検討の際には障がい当事者や家族、地域の方々が一堂にいろんな話ができるような体制を作っていただいて、十分な意見交換ができるような場を作っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
早咲委員	<p>お世話になります。「質問及び意見への回答」P2 の 3 番の障がい者サポーター制度について、座学だけでなく市の新規職員採用職員研修でされているように、疑似体験の機会を増やしていただきたいと書いておりました。ご回答の所</p>

	<p>では、機会を作っておりますがと書いておられますが、どのようなことを実行されているのか、また、回数などを足してお話ししていただければと思います。また、その次の項の所に、学校の先生の「主任会」「校長会」等の研修をされていると言う事ですが、学校でどの様に研修をなされるのかという事が、後々大きくなっていく子ども達にとっても影響があるのではないかと思います。目標設定に繋がる様な例がみられるという風になっているので、その点についてお話を伺えるとありがたいと思います。</p>
相藤会長	事務局をお願いします。
事務局	<p>障がい者サポーター制度、研修についてお話ししたいと思います。今年度は、学校や熊本城ホールの職員向けに出前講座をさせていただきました。今年度は座学の研修だけではなく、視覚障がい当事者の方を実際に呼んで、一緒に付近の階段、段差などを歩いたり、車いすや知的障がい・発達障がいの体験をしていただくなど、実体験を盛り込み、工夫しながら進めさせていただいております。今後もいくつか、そういった出前講座の申し出がっておりますので、そういった形で進めさせていただければと考えております。</p>
事務局 (総合支援課)	<p>教育委員会の総合支援課です。交流及び共同学習、いわゆる共に学ぶ、障がいがあるなしに関わらず、共生社会を目指すことは何よりも今大切な部分だと思っております。</p> <p>現在、交流及び共同学習をほぼ全ての学校が実施していますが、今後は、より質を高めていくことが大変大切な部分だと考えております。このことについては、特別支援学級の主任の方々にお話しさせていただいたり、「校長会」でも質の向上についてお話しさせていただきました。例えば支援学校の隣にある小学校は、年間を通じて交流及び共同学習をされておりまして、支援学校の児童と市立小学校の児童が「パートナー」としてペアになり、一緒に活動するという取り組みを行っています。</p> <p>特別支援教育の中で、個別の指導計画、教育支援計画にもそのような目標設定を書く様になっておりますけれども、交流についての記述が増えてきています。</p> <p>将来を担う子供たちを育てるため、その基盤を今からしっかりと育てていこうと取り組んでおります。以上でございます。</p>
早咲委員	<p>ありがとうございます。就労支援をやっておりますが、皆さんが、オープンで就職活動を望んでいるのか、クローズで望んでいるのかというと、クローズの方が多いです。是非、子どものときから心の垣根を取られるような施策をお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。</p>
相藤会長	ぜひ実践の方、よろしく願い致します。他には何かございませんでしょうか。
勝本委員	熊本市の社会福祉施設連合会の勝本です。「質問及び意見への回答」P8の居宅

	<p>介護等の利用実績数の所で質問させていただきました。「処遇改善加算・特定処遇改善加算の取組を推進し、人材不足の解消につながる取組を行っていきます」とご回答いただいておりますけれども、処遇改善加算・特定処遇改善加算については取得をされているのではないかと思います。</p> <p>ヘルパーさんの雇用形態が不明ですが、登録のヘルパーさんが占める割合は、かなり多いと思います。ヘルパーさんは、障がいがある人達の生活を支える最も身近な仕事だと思います。そのお仕事の内容から、今コロナ禍にあって、感染リスクが大きいというのは事実ですし、このコロナの影響を最も受けていると思っております。ヘルパーさんの離職率はどういう風になっているのか、処遇改善加算・特定処遇改善加算取組の推進だけでなく、実態を細かく調査していただき、行政として一步進んだ何か施策を講じていくことが重要ではないかと思っております。令和元年度の居宅介護に関して言いますと、計画値に対して利用者数もサービス量も実績が伸びていません。ニーズがないのではなくて、事業所のヘルパーさんのマンパワーの問題ではないかと思うので、実態を調査していただき、今の状況の中で障がいのある方の最も生活を支える所におられる方達の量だけでなく質も確保して行く為の何か行政としての施策をお考えなのかお聞きしたかったところです。</p> <p>加算の取得を推進していること以外で、もし何か他にもあればお聞かせいただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>今お尋ねいただいた件ですが、ここで書かせていただいておりますのは、国の処遇改善加算、特定処遇改善加算というのがございますが、多くの事業所について、手続きが分かりにくい、面倒というのがありまして、この加算を取られてない事業所が結構ございます。まずは折角の制度でございまして、漏れなくこの加算を取得していただきたいという事で、セミナー等を開催しながら、手続きの仕方等を分かりやすく解説をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、人材確保の問題につきましては、私共独自に調査しているわけではありませんが、全国の状況を見てもみると離職率については、介護そのものが嫌いで離職するのではなく、職場内の人間関係やその他の事情で離職される方が多いという状態が示されているようでございます。</p> <p>一つは収入的な問題、経済的な問題があると思っております。その部分については加算等で何とか対処が出来たらと考えておりますが、もう一つ大事なものは、ここに長年勤めていても大丈夫なんだという、先行きの安定・安心感を示してあげることが大事なんだろうなと思っております。そういった意味で各事業所がキャリアパスをヘルパーさんに示していただき、安心感を与えていただく事が大事じゃないかなと思っております。そのためにはその事をきちんと示していただけるように事業所の方に私共の方から啓発を図っていかれたらと思っております。</p>

	<p>それですべて解決するわけではないと思いますが、一つ一つやれることから取り組んで参りたい、そして人材確保に繋げていきたいと考えております。</p>
相藤会長	<p>よろしいでしょうか。他には何かありませんか。</p>
松村委員	<p>今のご質問に少し関連があるかなと思いますが、「質問及び意見への回答」P13のところで、私も人材確保をどの様にお考えでしょうかとご質問させていただいております。福祉計画と言うのは国から示されている基本指針に基づいて作るの、成果目標の中に障がい福祉人材の確保を盛り込む予定はありませんという事ですよね。これは国の指針に基づいてという事なので、いかんともしがたいという事なのかなとは思いますが、とはいえ、人材確保が喫緊の課題だという認識は誰しもがお持ちだろうと思っております。</p> <p>何とかこれからの熊本における障がい福祉分野の人材を確保するための具体的な取り組みを示していただきたいと思っております。</p>
会長	<p>事務局の方から何かございませんか。</p>
事務局	<p>具体的な部分について、少しご説明をさせていただきたいのですが、この中に数値目標的なことを書き込んでいくことは今の所は予定していませんが、我々の取組としましては、経済部門と一緒に色んなセミナーや研修を行いながら人材確保を図っていきたくと考えています。</p> <p>それから、行政目線の発信だけではなく、例えば福祉の事業所、障がいの事業所に限らず、高齢者の事業所も10か所20か所集まっていたいただいて、現場の皆様が若い皆様に対して発信をしていただく様な場を今確保しておりまして、年に1,2回事業者の皆様に企画・アピールしていただく、そういった取り組みを支援していくというところで具体的に動いているところでございます。</p> <p>まだそんな大きな結果・成果が出たというわけではありませんが、地道に支えていきたいという風に考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。なかなか数字にさせていただくのも難しいと思いますが、マンパワーの確保について色んなご意見が出ましたので是非ご検討いただけたらと、私の方からもよろしく願いいたします。</p> <p>それでは出尽くしたようですので、次の議題に移らせていただきます。</p>
会長	<p><b>4 議事</b></p> <p><b>(2) 第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画の策定について</b></p> <p>第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画についてです。事務局よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>素案については事前に送付していることから、本日配布している計画の概要で説明を行います。</p> <p>現在策定作業を進めている「第6期障がい福祉計画」については、障害者総合</p>

支援法に基づく「市町村障がい福祉計画」、また「第2期障がい児福祉計画」については、児童福祉法に基づく「市町村障がい児福祉計画」として、両方の計画を一体的に策定を行っているところです。

計画の内容については、国の基本的な指針に基づいて、障がい福祉施策に関する成果目標や障害福祉サービスの必要量の見込を定めるものとなっています。計画の期間については、令和3年度から令和5年度までの3年間としています。

計画は第1章から第5章までとしており、現計画と同じ構成となっています。

第1章は計画の概要、第2章は障がい者数の現況としています。

第3章の令和5年度の成果目標については、国の基本方針に基づいて定めていますが、現計画との変更点を説明します。

「1 福祉施設の入所者の地域生活への移行」は、現計画と変更はありません。

「2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実」は、現計画の地域生活支援拠点等の整備から一歩踏み込んで、整備後の機能充実のための運用状況を検証する会議回数が成果目標として加えており、障がい者自立支援協議会の中で検証を行っていくこととしています。

「3 福祉施設から一般就労への移行等」は、(2) 就労移行支援事業、就労継続支援A型及びB型事業の一般就労への移行者数が新たに加えられ目標値を定めました。また、(3) 就労定着支援事業の利用者数等も新たに加えられ目標値を定めました。

「4 障がい児支援の提供体制の整備等」は、(3) 医療的ケア児支援の中で② 医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置が新たに加えられ目標値を定めました。

「5 相談支援体制の充実・強化等」は、今回新たに加えられた事項となっており、総合的・専門的な相談支援の実施等の4つの項目が盛り込まれており、それぞれに目標値を定めました。

「6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」も今回新たに加えられた事項となっており、障害福祉サービス等に係る各種研修の活用等の3つの項目が盛り込まれており、それぞれに目標値を定めました。

第4章の障がい福祉サービスの必要量の見込みについては、国の基本方針や現利用者数及び直近の伸び等に基づいて定めています。現計画との変更点を説明します。

「1 障害福祉サービス」、「2 障がい児支援」、「5 子ども・子育て支援事業の提供体制の整備」は、現計画と変更はありません。

「3 発達障がい者等に対する支援」は、(5)～(7)が新たに加えられ見込量を定めました。

	<p>「4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」は、(3) 精神障がい者の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助の利用者数が新たに加えられ見込量を定めました。</p> <p>第5章の地域生活支援事業の必要量の見込みについては、現計画と変更はありません。</p> <p>最後に今後のスケジュールを説明します。本日の協議会での協議内容や、来週行います自立支援協議会、また関係団体からの意見聴取を予定しております。来月にはパブリックコメントも予定しておりますが、そういったご意見をいただきながら、最終案の策定を進めていきたいと考えております。パブリックコメントを行う前には、書面になると思いますが、この協議会の委員のみならずからご意見をいただく機会を作りたいと考えております。1月～2月に予定しております第3回のこの協議会の中で最終案の提示を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で計画の概要についての説明を終わります。</p>
相藤会長	ありがとうございます。ただいまの説明にたいして何かご質問等がございましたらお願いします。
西委員	福祉施設から地域移行への項目がありましたけども、この「福祉施設」の中には障がい児の施設は含まれているかお聞きしたい。 18歳以上で障がい児の施設に残っておられる方も中にはいらっしゃるという風にお伺いしておりますので、その点についてこの中に盛り込んであるのかどうかお尋ねしたい。
事務局	今お話をいただきました加齢児の方につきましては、この数値の中には入っておりません。その点については再度見直しをさせていただきたいと思っております。
西委員	厚労省の方では加齢児の猶予というか、そのまま障がい児の施設で引き受けるのを延長しようという話があるようですが、そうなってくると段々一定数残ってらっしゃって、ずっとそこで暮らしてらっしゃるだけに、他の福祉施設よりなかなか地域移行に進まないような気がしています。加齢児の方への支援にもぜひ力を入れていただきたいなと思っております。力は持ってらっしゃるけれども、なかなか地域に移るすべを獲得していない若い人達も多いのかなと感じております。その点の考慮をお願いします。
会長	今の質問に対して、どうのお考えでしょうか？事務局の方からお願いします。
事務局	加齢児さんがいらっしゃる施設の状況確認をし、情報共有しながら進めたいと思っております。ご意見いただきました様に、そういった方々への支援制度等も施設さんと協議しながら進めていけたらと思っております。
相藤会長	事業所と一緒に、踏み込んでいくということをお願いしたいと思いま

	す。他には何かございませんでしょうか。
西委員	「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」と書いてありますが、ここで、年1回と目標数値が書いてありますが、もうちょっとお話しいただけますか。
事務局	<p>地域生活支援拠点については、5つの機能を地域に反映させるという事で、相談、地域のコーディネート、緊急時の受け入れ対応、体験の場の確保、専門的な研修と5つの機能を満たすようになっております。</p> <p>今年度末までに、この整備の方は進めて参りたいと考えております。そして来年度以降、5つの機能が上手く進められているかどうかという点を、年に3回行っております障がい者自立支援協議会の中で、おそらく年度末になると思いますが、機能が上手く進んでいるかの検証を行うということを考えております。</p>
西委員	<p>障がいを持つ方が高齢化してきており、この機能がもう少し上手く回っていかないと、親御さんが病気になったり、残念なことに亡くなられた場合には、地域から浮いてしまう、心配になる存在になる方がいらっしゃると思います。この機能をしっかり充実していただけたらなという願いがあります。</p> <p>もう一点、ペアレントプログラムというのがありました。是非こういうプログラム等が早い時間から、保育園、小学校低学年ぐらいの段階で実施していただけると幸いです。</p> <p>親御さんにもしっかり受け止めていただく場・機会がたくさんあると、子どもも、親も困らないで済みます。できない事・分からない事を理解できたり、相談に行ける場が身近にあったり、周りの人との違いを受け入れられたりする場につながっていることが、障がいを持つ方にとって生きやすい環境だと思えますので、是非お願いしたいと思えます。よろしくお願い致します。</p>
相藤会長	事務局、何かありましたらお願い致します。
事務局 (子ども発達支援センター)	子ども発達支援センターです。「ペアレントプログラム」は、未就学児を対象としており、子どもの良い所を見つけることを育児の中で実践していくものです。これは、子ども発達支援センターで、年間に1グループ8名で4グループを開催しております。もう一つの「ペアレントトレーニング」は就学児を対象としたもので、こちらも8名で年間4グループを昨年度行いましたが、いずれも今年度は新型コロナの関係で定員を減らして行っています。少しずつ広まってきております。
西委員	<p>是非保育園等に出前等も含めて推進をお願いしたいと思えます。発達障がいの方のご家族のご理解が難しく、大きくなってから急に問題ごとがあって、「うちの子は普通なのに」という親子の葛藤があります。</p> <p>小さい時からそういう事をしてもらおうと心が穏やかに皆さん過ごしていただけると思うのでよろしくお願い致します。</p>

事務局	ご意見承りました。
相藤会長	他にございませんか。では潮谷委員お願いします。
潮谷委員	<p>近頃の新聞で大変びっくりしたのは、特別支援学校が満杯だという話が出てきて、なぜ特別支援学校に行く人達が増えたのか、その辺がよく分からない。統計を見ると、10年前は27万人が特別支援学級・学校、通級に通っていました。現在は48万5千人が特別支援学級・学校に通級しています。つまり、これから先の福祉サービスは大変増えなきゃいけないという事が3年後あるいは5年後から予測できるわけです。</p> <p>障がいとは一体何かと考えたら、まず発見して予防したりするわけです。今度は教育したり治療したり改善したりします。福祉対策とは別に3歳児までは誰が担当しているかという、保健所なんです。妊娠から育児まで福祉と重なり合って基本的には保健所で発見したり予防したり、その次は学校で高等学校まで教育・治療の対策は教育委員会にあるわけです。大人になったら福祉対策は福祉課にある。</p> <p>これをこの会議で何とか提携するために保健所のメンバー、教育委員会のメンバーをこの会議に加えていただきたい。僕が一番びっくりしているのが、何で特別支援学級・学園生がたった10年で倍増するのか、何が原因なのか、誰が考えてくれるのとなった時に、皆の持ち場の話し合いの場所があると私は思いますので、是非この会議に保健所・教育委員会担当者を加えていただきたいと思ひ発言させていただきました。以上です。</p>
相藤会長	事務局から何かございますでしょうか。
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。この場にも関係者として教育委員会、保健部門としては市職員が出席しているところでございます。</p> <p>今色んなお話がございましたが、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校に行く間の繋がりが今まで上手くいってないという指摘を色んな所から受けています。その点を改善できないかという事で、今関係者を集めて会議を立ち上げ、内容を充実させていこうと検討しているところです。</p> <p>生まれてから学校卒業後もずっと繋がるような形が取れないかと教育委員会の方とも打ち合わせをしながら、そういう会を作っていこうとお話をさせていただいているところです。</p>
潮谷委員	なぜ10年で倍増したのか。
事務局 (総合支援課)	<p>なぜかと一言では言えませんが、今ご指摘の様に国全体、熊本市もそれに追従する形で特別支援学級の在籍者は増加しています。</p> <p>一つのきっかけとしては、平成19年、特殊教育いわゆる「場を違えたところでの教育」というところから、特別支援教育に学校教育法自体が改正されました。そこで、場を違えた特別の教育のみならず、「支援を必要とする全ての子ども</p>

	<p>も」を対象とする特別支援教育が平成 19 年に正式にスタートしました。そこから認知度が上がってきまして、先生方も徐々にそういう視点で子供たちと接するようになってきました。そしてより手厚い支援を求める保護者の声もあるのが事実です。より手厚い支援を受けられるという事で特別支援学級及び特別支援学校の在籍者が増えてきているのが現状と考えます。</p> <p>特に熊本市の場合は、知的障がい特別支援学級在籍者も伸びてきておりますが、知的発達に遅れはないものの、情緒面で課題をお持ちのお子さんが在籍する自閉症情緒学級在籍者数が特に増加しているのが現状です。</p>
相藤会長	今の説明でよろしいでしょうか。他にありませんか。
下村委員	県の障がい者支援課です。確かに一概になぜ増えたかということはいきませんが、一つ考えられるのは、最近NHK等のテレビでも、発達障がい世間でも認知されてきていますので、そう思われる方が増えてきているのではないかと。最近の伸びは発達障がい自体の認知が高まって増えたことが原因で、この勢いでどんどん増えていくことはないと思います。
相藤会長	ありがとうございます。では松本委員お願いします。
松本委員	私は、以前、小学校で、特別支援学級の担任を 15 年ほどしておりました。最初は、特別支援学級への抵抗が強く「利用しない」というところが多かったようです。最近では、特別支援教育に対する理解も深まり、逆に利用者が増えすぎる傾向にもあります。その原因の 1 つには、通常学級でも行われるべき特別支援教育のスキルが、高まっていないから、支援学級を選ぶという場合もあるようです。私は特別支援教育の校内研修に呼ばれて先生方とお話をする事がありますが、「学ぶ機会がとても少ない」と言われていました。10 年前は、コーディネーター研修などもたくさんありましたがどんどん無くなり、学びの無いまま支援の必要な子の対応に当たっている場合も多いことは事実です。通常学級の先生方のスキルが高まっていけば、特別支援学級の在籍者数も変わる部分があるのかなとも思います。
相藤会長	ありがとうございます。先生たち同士でも、通常学級の先生と特別支援学級の先生の連携はなかなか難しいとよく聞きます。そういうところと、親御さんの理解というところは大きく関わってくるのかなと思います。
一門委員	数が増えてきているというのは、在籍数が増えていってるんですね。一人のお子さんが支援学級にいる、けどこのお子さんは通常学級でも授業を受ける、放課後には放課後デイに行く、どうかすると療育機関も使うということで、この会議には、さっき医療機関も必要じゃないかとありましたが、本当は保育機関も必要だと思います。

	<p>一人のお子さんが色んな機関、色んな専門分野の所を使っておられるので、子どもさんにとってはいいんですけど、関わる場所全てを充実させるというのはすごく大きな課題。</p> <p>一人のお子さんが幼児期に診断を受けて、療育を受けて保育の場に行って、児童発達支援関係の支援を受けて、ほんとに多様な支援策だと思います。高齢のお子さんをお持ちの保護者さん達が、「今の子どもさん達は羨ましいね」と、学校に行く、放課後デイで見てもらえる、放デイも今日はこっちに行く、明日はあっちに行く…と、色んな所にいかれるんですね。数の問題と言われましても、一人のお子さんが実に色んな機関を利用している。</p> <p>だから子どもさんにとっては負担じゃないかと懸念します。学校で勉強しました、放課後デイでまた勉強しましたとなりますから。</p> <p>熊本市の場合、支援学校をきちんと整備していただきました。あおばにも、さくらにもお邪魔してるんですけども、ずいぶん教育関係は充実してきたと思います。ただし放課後等デイサービスはやたら増えており、質の担保が気になっております。というのは、あたかも障がいのあるお子さんが商品の様に、何号店と増えていく。放課後の時間が子どもさんにとって本当に楽しい場、ゆっくり・ゆったりの方がいいんですけど、学校で頑張った子どもさんが、放デイでもまた頑張って疲れて帰ってきているということが心配です。</p> <p>私が直面しているのは、中学までは特別支援学級で、高校は普通高校に入っていられる。だから、親御さんに特別支援のコースと通常教育とどちらに行かれますかと選択を聞くんですが、高校は自由なんです。そこが学校教育現場と療育現場で迷うところなんです。一生懸命特別支援学級で頑張ってきた、中学も頑張ってきた、でも高校では通常に行きました。受け皿が大量にあるからです。ちょっと遠くに行けば定員割れの学校に入っていける。ただし心配なのはその後どうなっていくのかなということ。高校を卒業されて通所に来られて、あら、またお会いしましたね、ということにもなります。</p> <p>課題は山の様にあるんですけども、数値目標は最低限の作業なんですけど、なおかつ質的な充実を、課題として難しいですが、市当局にもお願いしたい気持ちでおります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。現在利用できるサービスがいっぱいできてきておりますが、その中で色々な問題が出てきているのをいかに拾いあげて、共有していくその場がどこにあるのかということも課題になってくると思います。</p> <p>今いろんな意見が出たことについて、この施策推進協議会、そして自立支援協議会でも反映させながらやっていくことで、計画を良いものできたらと思っております。他にございますか。</p>
西委員	<p>潮谷先生のお答えになっているかわかりませんが、平成 19 年特別支援教育が</p>

	<p>始まった時に、私たちの後輩のお母さん方が、発達障がいの方々が支援学級に入った時に、通常はおしゃべりも普通にできて通常学級に行って授業を受けられる子に、支援学級の先生がついて行かれる場合があつて、手のかからない(知的に)中重度の子ども達が、支援学級に残って自習のような形になってしまつて、何のために支援学級に行ったのかわからないということがありました。</p> <p>選択肢として特別支援学校に行けば、複数の先生がグループでうちの子を見てもらえて、生活支援も含めた教育が受けられると選択なさった方が多かつた。それで支援学校が足りないと、その当時小学1年生だった子どものお母さんが、私たちの子供が行く学校がもうないんですとおっしゃつて、それで私共も一緒になつて運動して、熊本市も県も色々考えて下さつて、学校を作りましようとして力強く動かしていただいたお陰で、いち早く支援学校を作つていただいたという事で今の所は充足してますよと、仰つていた。それは良かったと思う。</p> <p>けどちょっと残念なところもあつて、欧米のインクルーシブ教育がもてはやされた時がありましたが、最初は自分たちの子供も健常児の中で育つのが大事だと思つていた。昔はおしゃまな子が色々お世話してくれたり、色々な所で引き上げてくれていたのが、今はなかなかそういうのもできなくなつてきていることで、特別支援学校を選択せざるを得なくなつて、希望者が増え、支援学校が不足するという一つの要因になつているのかなと思つております。以上です。</p>
相藤会長	<p>松本委員は教員の経験もされてたということですが、いま西委員がおっしゃつたように、現状として、なかなかわからない、見えないというところがありますね。</p>
松本委員	<p>言われた通りだと思います。重い子軽い子、でもなかなか通常には行けない子、どこに行つたらいいかわからない子ばかりです。私はいまインクルーシブ教育を再度学校に広めているんですが、やはり通常学級の先生の力次第だと思います。通常の先生が支援学級の先生のスキルを持ってやれば、できることがいっぱいある。でもそのスキルがないのでどうしてもこぼれていく。そしたらそこで差が出るのが現状だと思います。</p>
相藤会長	<p>私も実際聞いておりますけども、「通常学級には来ないでくれ」と通常学級の先生が仰る、と。なかなかついていけないから。子どもに先生が付いていくと他の子は自習させとかないといけないということが現状としてあるみたいなので、そういうところの改善や、まだまだ解決しなければならない課題が沢山あるんじゃないかなと思つています。ありがとうございます。</p>
早咲委員	<p>補足かもしれませんが、うちにみえる方々と話していると、知的の軽度の方は、普通学級でいじめの対象になつてらして、そこを離れたたいという気持ちで支援学校を選択した方も多くいらつしゃいます。子ども達の中にも今情報量が沢山</p>

	あつて、普通という言葉がとても幅が狭くなって、普通だよね、普通じゃないよね、という言葉ではじかれていく。残念ながら地域の学校ではない支援学校を選択される方がいらっしゃる気がします。
会長	ありがとうございました。潮谷委員の発言で、意見がたくさん出たのは良かったと思います。他には何かございますか。はい、お願いします。
丸住委員	熊本県弁護士会の丸住です。今、学校の先生の研修のお話があったんですけど、保育所等の先生の研修はどうなっているのかお伺いしたいと思います。
会長	事務局の方お願いします。
事務局 (子ども発達支援センター)	子ども発達支援センターです。熊本市内の認可幼稚園・保育園・認定こども園を対象にした、発達支援コーディネーター養成事業を、平成21年度から行っております。これまでに基礎研修を受講した園は97%に達しております。現在の課題は、受講した方々に園の中で支援の核になっていただき、また、外部との窓口になっていただきたいということです。
会長	よろしいでしょうか。はい、松村委員どうぞ。
松村委員	先程からでてきている色んな課題やニーズ・問題点が第2期障がい児福祉計画のどこにどういう形で落ちていくのかお聞きしたい。これだけ多くの委員の方々から貴重な意見をいただいていますので、一番いいのはこの計画の中にきちんと落とされる事だと思います。何とかこの福祉の議論の中においても、教育の話はどう織り込むのか、織り込ませる知恵はないのか、どうしても無理であれば、ここに総合支援課の方もおいでという事ですので、じゃあ、福祉の会議とは別にまた教育の会議を設けようじゃないか、今の議論をもっと深めようじゃないかと色んなやり方が工夫できるかと思うんですけども、その辺りについて市としてはどのようにお考えになりますか。
相藤会長	はい、コメントありがとうございます。事務局の方よろしくお願いします。
事務局	福祉計画がどうしても数値的な部分が主になっているものですから、この福祉計画の中にどういった形で反映できるのかという事は少し考えさせていただきながら、その結果については次の2月に少しご報告をさせていただきたいと思っております。 それから別の形でという事で先程ちょっと触れさせていただきましたが、保健・福祉・医療・教育の関係者が集まって会議体を作ってやっているんですが、ここをもう少しバージョンアップしながらやっていけないかと、今教育委員会の方でもお考えいただいております。我々も一緒になって検討に入っているという様なところでございますので、その形が具体的に見えてきましたら、この場でもその事についてご報告できると思っております。
津田部長	私の方も今松村委員がおっしゃったように、まさにこの会議の意義というものが今、議論があったような事だと感じました。計画については今課長が申し上

	<p>げたところなので、どのように出来るか、出来ないとすれば、その代替としてどのようなことにするのかご報告させていただきたいと思います。</p> <p>私共が気づかないところを、それぞれのお立場から気づかせていただいていると思っておりますので、その点はこの会議の意義として残していきたいと考えております。</p>
相藤会長	はい、ありがとうございました。
松村委員	<p>もしよければ、さっき、保健・福祉・教育・医療と仰いましたので、市のまちづくりセンターも一緒になって議論ができるのが理想的だと思います。色んな分野がゴチャゴチャしすぎると、かえって議論が散漫になるかなという懸念はありますが、ただ一方で、やはり最終的には私たちの子供たちというのが、地域の中でいかに生き続けていくかという事を考えた時に、「まちづくり」という観点もどうしても必要になってくるのかなというのを感じているところであります。そういう場作りをしていただければ大変ありがたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。まとめていただいたような感じですが、本日、出た様々な意見をどこに落とし込むかという事はなかなか難しいとは思いますが、ここで議論されたことが何らかの形で次期の計画に盛り込んでいただけたら幸いかなと思いました。</p> <p>やはり障がいをお持ちの子どもさんから大人まで、その人の人生の各ライフステージに関わる者たちが議論をして様々な課題を持ち寄っている色々な意見を出していただくことによって見えてくるものがあるのかなと思います。そろそろ時間になりましたので、これで終わらせていただきたいと思います。</p> <p>これで進行の事務局にお返ししたいと思います。</p>
進行	<b>5 閉会</b>